

「第3回 小樽市雪対策基本計画策定 分科会」意見交換内容（概要版）

日時：令和元年10月31日 13:30～15:30

場所：小樽市消防庁舎6階 講堂

出席者：委員18名

傍聴者： 2名

事務局： 2名

○：委員からの意見等

→：事務局の意見等

()：補足説明

1 貸出ダンプ制度の抜本的な見直し（道路以外の雪の排雪）について

○排雪の地域負担分と公費負担分の同時作業について、予算のことは別にして、小路や敷地周りの雪を排雪すると、次に雪が降った時に雪を寄せられるので市民は助かると思います。

→作業を一度で終わらせれば、貸出ダンプ制度の趣旨と皆さんの敷地周りの除雪問題も解決できるかもしれません。

○4 t ダンプトラックに積込む雪の量が、山盛りであったり少なかったりします、その際、同じ料金を支払っているのか疑問です。

→市が抱えている問題としてダンプトラックの積込量があります。1往復を4 t ダンプトラックの場合5 m³で精算しますので、現場の積込量に関係なく支払っております。

○年間契約をしている所はダンプトラックに山積みで運搬しているが、運搬回数での契約ですと、満杯ではなく回数を増やしている現場があるので、チェックは大事ななと思います。

→常時、人を張りつかせるのは難しいのが現状です。

○ダンプ組合の車を使わないとコストが高くなるとか、知人のダンプトラックを使うとコストが安くなる等を聞いたことがあります。ダンプ組合に登録していないダンプトラックは利用不可とあるが緩和してもいいのではないか。

→市が負担して業者を派遣するとなると一定の基準がありますので、ダンプ組合に入っていない業者ですと、現状難しいと思います。

2 貸出ダンプ制度の抜本的な見直し（市の財政負担）について

○排雪回数を1回と決めてしまうと、大雪の際に利用できなくなる場合があるので、大雪の時はその限りではない等の柔軟性を持たせた方がいいと思います。

3 貸出ダンプ制度の抜本的な見直し（助成金制度等）について

○現状問題となっているのは、町会が窓口となっている場合とそうでない場合があり、そうでない場合は利用状況が把握できていないです。

○町会で排雪費の積み立てをしているが、年々排雪費用が高騰しており負担となっています。

○地域と公費の負担割合を五分五分にした場合、地域負担が増えると思います。

○地域負担額の内容などのようなものでしょうか

→積み込み費用ですが、その中に重機の時間当たりの単価、交通誘導員費用、人力の作業員の費用が含まれています。

○3案（助成金制度・パートナーシップ制度・現行制度の改善）あるがどちらがいいかと聞かれても答えづらい。

→現在3案を考えており、さらに良案があればお聞きして今後の方向性として決めていきたいと考えております。

- 生活道路については貸出ダンプ制度を各個人で利用している状況ですが、個人的には貸出ダンプ制度かパートナーシップ制度で検討してほしい。
→貸出ダンプ制度については、利用団体にダンプトラックを派遣しますので、町会との関わりは現状ほとんどありません。しかし、市の作業か個人の作業か安全面に対しても、市と町会との情報共有が必要と考えております。
- 貸出ダンプ制度を利用した排雪作業がいつ行われるのか分からのので、情報共有できないでしょうか。
→作業日の情報共有は必要と考えておりますが、共有の方法については今後の検討材料にしたいと思います。

4 貸出ダンプ制度の抜本的な見直し（今後の方向性）について

- 町会との情報共有の所で、貸出ダンプ申請時に町会の連名にするとあったが、その場合町会が責任を持つこととなります。現状役員の高齢化や人員不足の中で、この業務と責任が増えるのは非常に問題があります。
→地域の中でどのような作業が行われているか、市・町会・利用団体の情報共有のためのものです。今の意見も参考にさせていただき次回に御提案させていただきます。
- 貸出ダンプ制度を利用する生活道路と市が排雪する道路が明確に地図にないのでわからない。
→11月より市ホームページにて除雪路線図を公表いたします。

5 新たな協働の取組の可能性（町会活動の支援）について

- 私の町会内にも市の職員・OB等たくさんいます。OBの方に町会の協力をお願いして何回も断われたこともあります。各町会は高齢化による後継者不足、なり手不足です。以前に前山田市長の時は職員が率先して町会活動に関わると言っていた時期がありました。支援制度よりも地域に住んでいる職員が積極的に町会に関わってくれるようにしてほしい。
- 市の職員以外の臨時・パート等含めた方々にも参加していただければと思います。例えば町会の役員になった職員には、手当みたいなものがあれば納得してくれる方もいるのではと思います。
→貴重な御意見ありがとうございます。市と町会との関わりは必要と考えております。

6 その他

- 雪押場は箇所数がどのくらいでしょうか。
→439箇所ありまして、決して多くはありません。市としても新たな場所を探しておりますが、町会の方々からも情報提供いただければと思います。
- 前回の分科会にて小型除雪機の助成についてお話がありましたが、具体的な内容が次回の協働の取組に検討されるのでしょうか。
→皆さんの御意見を伺いながら、小型除雪機を活用した取組を協働の取組の中に取り込みたいと考えております。

7 次回の開催について

- 次回の分科会を11月25日（月）に予定しております。

以上

「第4回 小樽市雪対策基本計画策定 分科会」意見交換内容（概要版）

日時：令和元年11月25日 13:30～15:30

場所：小樽市役所別館3階 第2委員会室

出席者：委員19名

傍聴者： 3名

事務局： 2名

○：委員からの意見等

→：事務局の意見等

()：補足説明

1 生活道路の排雪支援について

○貸出ダンプ制度で使われている金額ベースの市道と私道の割合を教えてください。

→比率（市道と私道の割合）につきましては、調べておりませんので、次回の分科会で報告します。

○（比率において）私道が多いということであれば、メリットを受けているのは私道の方なので、ある程度負担が増えることに対しては理解が得られる気がします。

市道が多い場合は、市がやるべきことなのに、私達がお金を出すというところで、抵抗があると思います。

○助成金の移行について、例えば、市からの助成金の入金が半年後になるということになれば、町会は大変（負担が大きい）ではないでしょうか。

→助成金の支払いについては、市が業者へ直接支払う方法もあるので、地域の方に負担がかからないと思います。

○貸出ダンプ作業時の交通誘導員の人件費が、業者に頼むと金額が高額となります。

今後の状況を考えると、パートナーシップ制度が住民の負担が少なくて良いかなと思いますが、市の負担が増えるということもあります。

市が作業の主体となった場合、生活道路の排雪を隅々まできれいにできるのか疑問もあります。

→交通誘導員の件は、費用はかかりますが、事故があつては大変なので、作業に必要な経費という認識をもっていただきたい。

→生活道路の排雪を隅々まできれいにできるのかというところは、今後のルールづくりかと考えています。不公平感のないような制度が必要と考えています。

○貸出ダンプの作業時に、警察に占有許可、道路使用許可等を事前にとっていますか。

→積込業者さんが、警察からの許可を取っており、許可証の写しを市に提出しています。

○貸出ダンプ制度は、小樽の地図でどの辺が一番利用されているのか、可能であれば出してほしい。

→次回の分科会でどの辺の区域が多いのか、工夫してお示しするようにいたします。

2 地域で支え合う雪対策について

○今後の方向性（案）が計画案に盛り込まれるイメージでしょうか。

→具体性を持たせるため4者（市役所、市民・町会等、社会福祉協議会、除雪ボランティア団体等）の連携・協力を計画案に盛り込んでいきたいと考えています。

○計画案では、数値目標を設定できるものと出来ないものがあると思いますが、数値目標をどうするでしょうか。

→数値目標については、ボランティアに関しては、人に強制されて行うものでもありませんので、数値目標は難しいですが、数値目標を持てるものがあれば、できるだけ設定していきたいと考えています。

- 有償ボランティアとはどういうものでしょうか。
 - 社会福祉協議会の取組になりますが、無償での除雪ボランティアがなかなか集まらない状況があるので、有償でボランティアに参加していただく取組です。
- 多少の費用をだしても、置き雪を処理してほしい等の声、需要がどの程度あるのか把握したいと考えていますので、次回に教えてください。
- 生活道路以外のバス路線等の所で、硬い雪を置いていくことを何とかしてほしい。
オタモイ、幸、長橋地区では、以前からこういう声が多いです。
まずは参考にしてください。
- 自宅の置き雪に関しては各家庭で片づけるのは分かります。
ただ、高齢世帯では置き雪がそのままになり積まれている状況です。私は家の裏に（置き雪を）捨てていますが、高齢者の方は片づけられません。
- 有償ボランティアの定義を教えてください。
 - 除雪ボランティアさんは、無償で人力作業を行っていますが、ある程度の対価を支払ってボランティア活動をお願いしたいということを、有償ボランティアと表現しています。
- 交通費とかですか。
 - 交通費ではなく、例えば、他都市の事例で、1シーズン1件を受け持って2万円弱を社会福祉協議会がボランティアさんに支払うような制度です。
無償では、なかなか人が集まらないというのが、現状です。
- 社会福祉協議会の予算は募金だけでしょうか
 - 募金もひとつの財源であり、市役所が社会福祉協議会さんへ補助金を出しています。
- 福祉除雪を使う方は、ある程度、制限枠があるということですが、実際、地域の中では（福祉除雪のようなサービスを）必要な方がどんどん増えています。
 - 福祉除雪の対象外の人たちを含めて、支えあう仕組みづくりが求められていると思います。
- ボランティア登録数で、5団体とは何人くらいで、今現在足りないということでしょうか。
 - （団体に所属している人の）人数は把握していませんが、（団体登録の）ボランティアは、土、日曜日の活動が主であり、平日の担い手が少ないのが課題と聞いております。
- 事務局には、本日の御意見を反映して第5回分科会資料を作成していただきたいと思えます。
 - 次回の分科会を来年の1月下旬を予定しております。場所、時間等を改めて御案内させていただきますので、よろしく願いいたします。